必　ず
読んでね

今月号の掲載内容には、市議会2月定例会に提案している内容が含まれています。議決結果により変更になる場合があります。
詳しくは各担当室課へ問い合わせてください。

小中学校就学援助費の申請

問学務課
（朝日町TEL6155・8196FAX6155・8077）

経済的に就学が困難な市立小中学生の保護者に、学用品などの費用や、むし歯や中耳炎などにかかる医療費を援助します。生活保護世帯は対象外。所得制限あり。昨年度申請した人も新たに申請が必要です。なお、学校徴収金に未納がある場合は、就学援助費から充当します。申4月1日㈬～5月25日㈪に💻か、所定の用紙を同課へ🚚。期間後も随時受け付けますが、受け付けた月からの月割り支給となります。

市ホームページ

国民年金のお知らせ

問吹田年金事務所
（TEL6821・2401FAX6821・3838）か
市民室国民年金担当
（TEL050・1807・2219）

■保険料納付書を送付します

令和8年度分の納付書を4月1日㈬に日本年金機構から送付します。定額保険料は月1万7920円。付加込み保険料は月1万8320円。前納割引や口座振替も利用できます。納付書が届かない場合は同事務所へ問い合わせてください。

■学生納付特例制度

20歳以上で本人の所得が一定以下の学生（留学生を含む）が申請すれば、保険料納付が猶予される制度です。必要書類や手続きなど、詳しくは同担当か同事務所へ問い合わせてください。なお、すでに学生納付特例の承認を受け、4月以降も引き続き在学予定の人には、3月末から随時、申請用はがきを送付します。必要事項を記入し、返送してください。届かない場合や卒業年度、在学する学校などに変更がある場合は同事務所へ。

■免除・納付猶予制度

経済的な理由で保険料を納めることが難しい場合、保険料の免除や納付猶予の制度があります。令和8年度の申請（7月～来年6月分）は7月から受け付けます。

※加入手続きや免除、申請書の書き方について、市ホームページで動画を配信しています。

市ホームページ

4月4日㈯は休日臨時窓口を開設

問市民室
（TEL050・1807・2219FAX6368・7346）

同日午前9時～正午は、市役所で転入・転居・転出届を受け付けます。証明書の即日交付、マイナンバーカードの申請・交付・電子証明書の更新は行いません。市民室以外での手続きが必要な場合は、後日改めて手続きしてください。詳しくは各室課へ。

国民健康保険料 土日・夜間納付相談

問国民健康保険課
（TEL050・1807・2183FAX6368・7347）

平日午前9時～午後5時30分に市役所への連絡が困難な人を対象に、土・日曜日、夜間の相談を行っています。事前予約が必要。日程や申し込み方法など、詳しくは市ホームページへ。

土日相談　午前10時～午後4時。
夜間相談　午後8時まで。

なお、市ホームページの問い合わせ専用フォームからの相談は、随時受け付けています。

市ホームページ

物価高対応子育て応援手当の追加支給

問子育て給付課
（TEL6384・1470FAX6368・7349）

3月上旬から順次支給している物価高対応子育て応援手当に、市独自で追加支給を行います。支給額は、高校生年代までの児童1人当たり1万円。追加分は3月30日以降、順次支給しています。詳しくは市ホームページへ。

対市から同手当の支給を受ける人。

市ホームページ

¥費用　記載がないものは参加無料　申申し込み　基本事項は催し名、住所、名前（ふりがな）、電話番号を記入　記載がないものは当日直接会場へ
問問い合わせ　連連続で参加が必要　対対象　勤勤務　定定員　試試験　採採用　保保育　手手話通訳　は事前に問い合わせてください

水道料金の支払い方法のお知らせ

問水道部総務室
（南吹田3TEL6384・1255FAX6384・1534）

口座振替、クレジットカード払い、納付書でのスマホ決済で、水道料金の支払いができます。詳しくは市ホームページへ。

口座振替　金融機関の預貯金口座から継続的に支払う方法。定例の振替日に支払うと、1回100円の割引あり。

クレジットカード払い　事前に登録したクレジットカードから自動的に決済する方法。

納付書でのスマホ決済　各社のスマホ決済アプリを利用して、納付書のバーコードを読み取って支払う方法。

市ホームページ

駅周辺は自転車等放置禁止区域 短時間でも放置自転車などは撤去します

問自転車コールセンター
（TEL6170・1727＝月～金曜日、第3土曜日、第1・3日曜日午前9時30分～午後6時30分 FAX6170・1725）

放置された自転車・原動機付自転車※は道幅を狭め、歩行者や車いすの人、他の車両の通行の障害になったり、交通事故の原因になったりします。また、救急車や消防車が通れなくなるなど、人命救助や災害時の活動の妨げにもなります。自転車置き場を利用しましょう。

短時間でも放置されている自転車・原動機付自転車は随時撤去し、保管所へ移送します。ガードレールなどにチェーンなどでつないでいる場合は、切断して移送します。チェーンなどの補償はしません。返還には、自転車3000円、原動機付自転車4500円が必要。保管期限は移送日から30日間。期限を過ぎた自転車などは処分します。

※ペダル付き電動バイク（モペット）や特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）は、道路交通法上の原動機付自転車です。

ペダル付き電動バイク（イメージ）

特定小型原動機付自転車（イメージ）

土地・家屋の帳簿の縦覧

問資産税課
（TEL050・1721・2751FAX6368・7344）

期間中、市内の土地や家屋の固定資産税の評価額などを記載した縦覧帳簿を閲覧できます。自己所有資産の課税内容を記載した名寄帳兼課税台帳の交付は通年実施しています。帳簿の縦覧と同台帳の交付には、窓口に来る人のマイナンバーカード・運転免許証などの本人確認書類が必要です。代理人や法人は委任状も必要。時4月1日㈬～6月1日㈪。所同課。対令和8年度の固定資産税の納税者。

令和8年度 高齢者帯状疱疹ワクチン（定期接種）

問地域保健課
（出口町TEL4860・6151FAX6339・2058）

帯状疱疹は、ピリピリとした痛みと赤い発疹や水ぶくれが帯状に現れる病気です。水痘（水ぼうそう）にかかったことのある人が、高齢になったときや免疫力が下がったときに発症します。高齢者は、皮膚症状が治ったあとも強い痛みが残ることもあります。

帯状疱疹ワクチンは2種類あり、生水痘ワクチンは1回、組換えワクチンは2回接種が必要です。いずれかを選んでください。詳しくは市ホームページへ。所市内の協力医療機関。対次のいずれかに該当する人。⑴今年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人。⑵60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、障がい者手帳1級相当の人。¥生水痘ワクチン4500円。組換えワクチン1回1万1000円。市民税非課税・生活保護世帯などの人は、接種2週間前までに申請をすれば無料になる予診票を同課から送付します。

市ホームページ

接種の際に必要なもの

◇住所が分かる本人確認書類。
◇案内はがき。⑴の対象者には4月ごろに送付。⑵の対象者で希望する人は、同課へ。
◇無料になる予診票（持っている人のみ）。